

共 社 特 養 号
令和2年2月25日

御 家 族 様 各 位

特別養護老人ホーム みのりの里共和
施 設 長 小 嶋 龍 治

新型コロナウイルス等の感染拡大防止について

日頃、当施設の運営に当たりましては、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、連日テレビや新聞等で報道されておりますが、厚生労働省及び北海道から2月24日付で各社会福祉施設等に対しまして、感染拡大防止のための留意点が示されました。当施設と致しましても、通知に従い、以下のとおり感染拡大防止対策を講じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 面会について

感染経路の遮断という観点から、可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、ご面会は控えていただくようお願いいたします。

面会の場合は、

- 受付にて、体温測定にご協力下さい。
- 原則、マスクの着用をお願いします。
- 入館時には手指消毒剤をご利用下さい。
- なるべく短時間でお願いします。

② 入館制限について

下記に該当する場合は、ご面会をご遠慮下さい。

- 体温が37.5℃以上ある方
- 風邪症状・呼吸器症状(発熱・咳・のどの痛み等)、下痢、吐き気、発疹など体調不良のある方
- 14日以内に中国へ渡航歴がある方
- 中国への渡航歴があり、発熱、呼吸器症状(咳・鼻水等)のある方と接触した方
- 新型コロナウイルス肺炎またはその疑いのある人と接触した方

※ 当面、以上のような対策を取らせていただき、事態が終息した際に制限解除のご案内をさせていただきたいと思っております。